

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-515182(P2000-515182A)

【公表日】平成12年11月14日(2000.11.14)

【出願番号】特願平10-505554

【国際特許分類第7版】

C 0 9 D 4/00

B 6 5 D 25/34

C 0 8 G 59/68

C 0 9 D 5/00

C 0 9 D 163/00

C 0 9 D 201/00

【F I】

C 0 9 D 4/00

B 6 5 D 25/34 Z

C 0 8 G 59/68

C 0 9 D 5/00 C

C 0 9 D 163/00

C 0 9 D 201/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成16年7月1日(2004.7.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】補正の内容のとおり

【訂正方法】変更

【訂正の内容】



## 誤訳訂正書

(19,000 円)



平成16年7月1日

特許庁長官 殿

### 1. 事件の表示

平成10年特許願第505554号



### 2. 特許出願人

名 称 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ ホールディング  
インコーポレーテッド

### 3. 代理人

住 所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-12 SVAX TSビル  
氏 名 弁理士(7866) 津 国 肇  
電話 (3502) 7212



#### 4. 訂正の対象

明細書の欄及び請求の範囲の欄

#### 5. 訂正の内容

##### I. 請求の範囲の欄

別紙のとおり補正を行う。

##### II. 明細書の欄

- (1) 明細書1頁5～6行及び同2頁9行記載の「白色顔料化配合物」を、それぞれ以下のとおり誤訳訂正する。  
「白色顔料入り配合物」
- (2) 同1頁15行記載の「非顔料化配合物」を、以下のとおり誤訳訂正する。  
「顔料なし配合物」
- (3) 同1頁17行及び20行記載の「顔料化システム」を、それぞれ以下のとおり誤訳訂正する。  
「顔料入りの系」
- (4) 同9頁15～16行記載の「二酸化チタンの金紅石での改質」を、以下のとおり誤訳訂正する。  
「ルチル態種の二酸化チタン」
- (5) 同9頁25行記載の「白色-顔料化配合物」を、以下のとおり誤訳訂正する。  
「白色顔料入り配合物」
- (6) 同9頁26行記載の「非顔料化ーシステム」を、以下のとおり誤訳訂正する。  
「顔料なしの透明な系」
- (7) 同13頁13行、同14頁7行記載及び同15頁下から13行記載の「金紅石タイプ」を、それぞれ以下のとおり誤訳訂正する。  
「ルチルタイプ」

## 6. 訂正の理由等

### I. 請求の範囲の欄

請求項 3～7、16を削除し、請求項 7を方法の発明とする。

### II. 明細書の欄

- (1) について、原文1頁5行及び同2頁14行記載の“white-pigmented formulations”及び“white-pigmented, formulations”に基づき、誤訳訂正を行う。
- (2) について、原文1頁16行記載の“unpigmented composition”に基づき、誤訳訂正を行う。
- (3) について、原文1頁17～18行及び同1頁21行記載の“pigmented systems”に基づき、誤訳訂正を行う。
- (4) について、原文8頁12行記載の“rutile modification of the titanium dioxide”に基づき、誤訳訂正を行う。
- (5) について、原文8頁下から4行記載の“white-pigmented formulations”に基づき、誤訳訂正を行う。
- (6) について、原文8頁下から3行記載の“unpigmented clear systems”に基づき、誤訳訂正を行う。
- (7) について、原文12頁11行、13頁1行及び14頁7行記載の“rutile type”に基づき、誤訳訂正を行う。

(別紙)

## 請求の範囲

1. カチオン重合性樹脂を硬化させるための方法であって、

(a) カチオン重合性化合物の少なくとも1種、

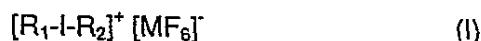
(b) 光開始剤として、SbF<sub>6</sub>、PF<sub>6</sub>又はBF<sub>4</sub>アニオンを含むヨードニウム塩の少なくとも1種、

(c) 顔料の1種、及び

(d) 増感剤の少なくとも1種

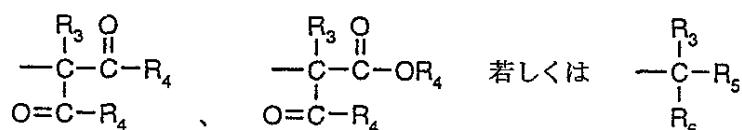
を含む配合物を、基質に塗布し、波長200～600nmを有する光で照射するこ  
とを含み、光に暴露した後に熱処理し、それにより配合物の漂白をすることを含  
む方法。

2. 光開始剤(b)が、式(I)又は(II)：

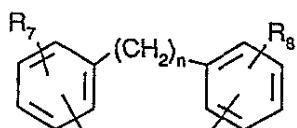


(式中、

R<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>は、それぞれ他と独立して、非置換であるか、又はC<sub>1</sub>～C<sub>24</sub>アルキル、C<sub>1</sub>～C<sub>24</sub>アルコキシ、NO<sub>2</sub>、Cl、Br、CN、COOR<sub>3</sub>、SR<sub>3</sub>若しくは-O-CH<sub>2</sub>-CH(OH)-R<sub>4</sub>で置換されているフェニルであるか、又は下記式：



の基のいずれかであるか、あるいは

R<sub>1</sub>とR<sub>2</sub>は、一緒になって、下記式：

(式中、

nは、0～6の数であり；

R<sub>3</sub>は、水素又はC<sub>1</sub>—C<sub>12</sub>アルキルであり；

R<sub>4</sub>は、C<sub>1</sub>—C<sub>18</sub>アルキル又はフェニルであり；

R<sub>5</sub>及びR<sub>6</sub>は、CNであるか、又はR<sub>5</sub>は、NO<sub>2</sub>であり、そしてR<sub>6</sub>は、フェニルであり；

R<sub>7</sub>及びR<sub>8</sub>は、それぞれ他と独立して、C<sub>1</sub>—C<sub>24</sub>アルキル、C<sub>1</sub>—C<sub>24</sub>アルコキシ、NO<sub>2</sub>、Cl、Br、CN、COOR<sub>3</sub>若しくはSR<sub>3</sub>であり；そしてMは、P、Sb又はAsである)の化合物である、請求項1記載の方法。

3. 増感剤(d)が、アントラセン類、キサントン類、ベンゾフェノン類及びチオキサントン類からなる群より選択される化合物である、請求項1記載の方法。

4. 配合物中の成分(c)が、白色顔料を含む、請求項1記載の方法。

5. 重合性配合物中において、顔料(c)5～60重量%を用いる、請求項1記載の方法。

6. 光開始剤(b)が、R<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>がC<sub>1</sub>—C<sub>12</sub>アルキル—又はC<sub>1</sub>—C<sub>12</sub>アルコキシ—置換フェニルであり、そしてMがSb又はPである、式(I)の化合物であり；顔料(c)が、白色顔料であり；そして増感剤(d)が、チオキサントン又はトリアリールスルホニウム塩である、請求項1記載の方法。

7. 100℃～250℃の温度範囲で後硬化を行う、請求項1記載の方法。

8. 成分(a)が、脂環式エポキシド、又はビスフェノールAに基づくエポキシドである、請求項1記載の方法。

9. 基質を両側で被覆する方法であって、

(a) カチオン重合性化合物の少なくとも1種、

(b) 光開始剤として、SbF<sub>6</sub>、PF<sub>6</sub>又はBF<sub>4</sub>アニオンを含むヨードニウム塩の少なくとも1種、

(c) 顔料の1種、及び

(d) 増感剤の少なくとも1種

を含むUV—硬化性被覆で、基質の表面の一つを、先ず被覆し、次いで波長200～600nmを有する光で照射し、次いで、熱—硬化性被覆を、続いて熱硬化される第二の表面に施し、熱硬化させると同時に、照射で硬化させた被覆を漂白することを特徴とする方法。

10. 基質が、アルミニウム缶である、請求項1～9のいずれか1項記載の方法。
11. 光開始剤として、SbF<sub>6</sub>、PF<sub>6</sub>又はBF<sub>4</sub>アニオンを含むヨードニウム塩の少なくとも1種、及び増感剤の少なくとも1種からなる組み合わせを使用することを特徴とする、カチオン重合性顔料入り配合物を硬化及び付随的に漂白する方法。